

問16－3 あなたは、この書面を作成した後も、状況の変化等によってあなたの考えが変わった場合、何度でも書き直すことが可能であることをご存じですか。 (○は1つ)

- 1 何度でも容易に書き直すことが可能なことは知っている
- 2 1度書いたら、書き直しは不可能であると思っていた
- 3 1度書いた書面を書き直すことは、重大な理由が必要であると思っていた
- 3 その他 (具体的に)

問16－4 事前に本人の意思の確認ができなかった入所者の場合、「家族や後見人が延命医療を拒否したら、それを本人の意思の代わりとして治療方針などを決定すればよい」(代理人による意思表示)という考え方についてどう思いますか。 (○は1つ)

- 1 それでよいと思う
- 2 そうせざるを得ないと思う
- 3 そうは思わない
- 4 その時の状況による
- 5 その他 (具体的に)
- 6 わからない

補問4 (問16－3で3以外を選びの方に) 代理による意思表示の時、代理として意思表示する人は誰が適当だと思いますか。 (○は1つ)

- 1 配偶者
- 2 兄弟姉妹
- 3 子供
- 4 親
- 5 後見人
- 6 家族以外の親しい人 (友人など)
- 7 主治医
- 8 主治医以外の医師 (かかりつけ医等)
- 9 病院や介護施設の職員 (看護師、介護福祉士など)
- 10 福祉事務所など公的機関に所属する人
- 11 その他 ()
- 12 わからぬ

補問5 (問16-1で2、3をお選びの方に) 家族の中で意見がまとまらない場合、意思表示の書面がない時、延命医療の中止の判断はどうなさいますか。 (○は1つ)

- 1 家族や親戚など多数の意見に従ってほしい
- 2 配偶者など最も身近な人の意見に従ってほしい
- 3 担当する医師の考え方で決めてほしい
- 4 全員一致しなければ、延命医療が継続されてもやむを得ない
- 5 わからない

補問4 本人の明確な意思表示が全くわからない場合の終末期における治療方針の決定についてどう思いますか。 (○は1つ)

- 1 家族や親戚など多数の意見に従うべき
- 2 配偶者など最も身近な人の意見に従うべき
- 3 担当する医療・ケアチームが慎重に考えて決めるべき
- 4 わからない

問17 単なる延命医療を続けるべきか中止すべきかという問題について、医師と入所者の間で十分な話し合いが行われていると思われますか。 (○は1つ)

- 1 行われていると思う
- 2 不十分と思う
- 3 行われているとは思わない
- 4 その時の状況による
- 5 その他(具体的に)
- 6 わからない

問18 あなたの施設では、終末期医療における治療方針について、医師や看護・介護職員等の医療従事者間で十分な話し合いが行われていると思いますか。

- 1 行われていると思う
- 2 不十分と思う
- 3 行われているとは思わない
- 4 その時の状況による
- 5 その他(具体的に)
- 6 わからない

問19 終末期医療において、治療方針について医師や看護・介護職員等の間に意見の相違がおこったことがありますか。 (○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない(問20へお進みください)

補問（問19で1をお選びの方に）その場合、意見の調整を多くの場合どのように図つてきましたか。（○はいくつでも）

- 1 主治医の意見にもとづく
- 2 入所者を担当している看護・介護職員の意見にもとづく
- 3 主治医と患者を担当している看護・介護職員の意見にもとづく
- 4 入所者本人または家族との意見にもとづく
- 5 専門家からなる委員会の意見にもとづく
- 6 その他（具体的に）
- 7 わからない

問20 あなたは終末期状態の定義や延命治療の不開始、中止等に関する一律な判断基準についてどう考えますか

- 1 可能であれば詳細な基準を作るべきである（補問へお進みください）
- 2 一律な基準を作らなくても医療・ケアチームが十分に検討して方針を決定すればよい（問21へお進みください）
- 3 わからない（問21へお進みください）
- 4 その他（具体的に）（問21へお進みください）

補問（問20で1をお選びの方に）現時点で、そのような基準は作成可能だと思いますか

- 1 患者（入所者）、医療従事者の両者が納得できる基準は作成可能である
- 2 現時点では難しいが、検討を進めていくべきである
- 3 可能とは思わない
- 4 わからない

問21 あなたは、終末期医療において、どのようなことを今後重点的に行うべきだとお考えですか。あなたのお考えに近いものをお選びください。（○はいくつでも）

- 1 痛みなどの症状の緩和方法の徹底と普及
- 2 患者や家族に関する専門的な精神科医やカウンセラーの関与
- 3 治療、ケアの方針に関する、医師と患者・家族との十分な話し合い
- 4 患者の死後、残された遺族に対する援助サービス
- 5 患者や家族の看護に関して専門的な知識・技術をもった看護師の関与
- 6 終末期医療におけるチーム医療の充実
- 7 その他（具体的に）
- 8 特になし

問22 あなたは、終末期医療の普及に関し、どのようなことを充実していくべきだとお考えですか。あなたのお考えに近いものをお選びください。（○はいくつでも）

- 1 終末期医療に従事する医療従事者数の確保
- 2 医師・看護師等医療従事者や、介護施設職員に対する、卒前・卒後教育や生涯研修の充実
- 3 研究活動の推進
- 4 入所者、家族への相談体制の充実
- 5 在宅医療で十分な終末期医療が行えるような体制づくり
- 6 緩和ケア病棟の設置と拡充
- 7 一般病棟において十分な終末期医療が行えるような体制づくり
- 8 一般市民に対する教育活動
- 9 意思表示の事前文書などの法的整備
- 10 終末期医療への経済的評価
- 11 その他（具体的に）
- 12 特になし

問23 あなたは、終末期医療に対して、悩みや疑問を感じた経験がありますか。あなたのお考えに近いものをお選びください。（○は1つ）

- 1 頻繁に感じる（補問へお進みください）
- 2 たまに感じる（補問へお進みください）
- 3 感じたことはない（フェースシートへお進みください）

補問（問23で1か2をお選びの方へ）痛みを伴い、しかも治る見込みがなく死期が迫っている（6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定）入所者の介護にあなた自身が携わって、どんな難しさを感じていますか。あなたのお考えに近いものをお選びください。（○はいくつでも）

- 1 入所者へ病名、病状の説明をすること
- 2 痛みをはじめとした症状を緩和すること
- 3 入所者や家族と話し合う時間を持つこと
- 4 入所者や家族のための病院内の設備や終末期医療の施設が乏しいこと
- 5 在宅医療を実施したくても、体制が十分でないこと
- 6 延命のための医療を中止すること
- 7 医療チームで意見がわかれること
- 8 その他（具体的に）
- 9 特になし

問24 あなたは医療に対してどのようなことを望みますか。 (○は1つ)

- 1 自分の病気を治すことができるよう、可能な限りの医療を受けたい
- 2 病気を持ちながらも自分の生活を優先させることができるよう生活を支えてくれる医療を受けたい
- 3 その他 (具体的に)
- 4 わからない

【フェースシート】

最後に、あなたご自身のことについて、もう少しお伺いします。

[性 別]

1 男 性

2 女 性

[年 齢]

1	20～24歳	7	50～54歳
2	25～29歳	8	55～59歳
3	30～34歳	9	60～64歳
4	35～39歳	10	65～69歳
5	40～44歳	11	70歳以上
6	45～49歳		

[資 格] あなたが取得した免許をお選びください。 (○はいくつでも)

- 1 介護福祉士
- 2 社会福祉士
- 3 その他 (具体的に)

[質問に答えることになった理由] あなたがご所属の医療機関・施設内で、この質問票への記入を担当した理由は次のうちどれですか。 (○はいくつでも)

- 1 勤務する部署の性格上この質問票に関係が深いから
- 2 高齢者の医療・介護担当だから
- 3 緩和ケアに所属しているから
- 4 入所者の看取りが多いから
- 5 役職者 (施設長、介護士長、ケア主任など) だから
- 6 その他 (具体的に)

[入院] あなたやご家族の方で、最近5年間に病気やけがで入院したことがある方はいらっしゃいますか。次の中からお選びください。 (○は1つ)

- 1 自分が入院した
- 2 家族が入院した
- 3 自分、家族ともに入院した
- 4 その他 (具体的に)
- 5 わからない
- 6 入院した者はいない

[死別の経験] あなたは、最近5年間に身近な大切な人の死を経験されましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------|------------|
| 1 家族を亡くした | 3 友人を亡くした |
| 2 親戚を亡くした | 4 経験をしていない |

[経験1] 痛みを伴い、しかも治る見込みがなく死期が迫っている (6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定) と診断された入所者の介護に当たったことがありますか。 (○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない
- 3 その他 (具体的に)

[経験2] 遷延性意識障害持続的植物状態で、治る見込みがないと診断された患者の看護及び介護に当たったことがありますか。 (○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない
- 3 その他 (具体的に)

※ここでいう「遷延性意識障害持続的植物状態」とは

「脳幹以外の脳の機能が障害され、通常3~6ヶ月以上自己及び周囲に対する意識がなく、言語や身振りなどによる意思の疎通はできないが、呼吸や心臓の動き、その他内臓機能は保たれている状態をいう」ものとします。

[経験3] 脳血管障害や認知症痴呆等によって日常生活が困難であり、さらに、治る見込みのない疾病に侵されたと診断された入所者の介護に当たったことがありますか。 (○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない
- 3 その他 (具体的に)

ご協力ありがとうございました。

